

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和2年4月25日

事業所名
共生型福祉サービス事業所タップチップス

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	23	0	十分なスペースを確保している。	十分なスペースを活用して、質の高いサービスの提供を行っていきたい。
	2 職員の配置数は適切である	23	0	十分なスペースを確保している。	現在の職員が安定して就業が続くよう、報連相が進むような雰囲気づくりを行っている。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	23	0	設備等については配慮して建築している。	現在の職員が安定して就業が続くよう、報連相が進むような雰囲気づくりを行っている。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	23	0	日々の利用状況に応じて、心地よく過ごせるよう配慮している。	現在の職員が安定して就業が続くよう、報連相が進むような雰囲気づくりを行っている。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	19	1	毎朝の朝礼や会議を通して、改善に努めている。	職員全員が日々の業務の中で意識して取り組めるよう、職員の能力の向上のための取り組みを行っていく。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	22	0	業務改善につながるよう、職員間のコミュニケーションの充実を図っている。	保護者とのコミュニケーションの質を向上させるよう目標設定している。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	19	3	ホームページで公開している。	関係者全員がホームページの情報を把握できるよう取り組んでいく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	17	5	現在行っていない。	外部評価については、今後具体的に検討していく予定である。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	20	3	これまでに2回外部講師を招き、研修を行った。	今後は職員を外部研修に計画的に参加させる予定である。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	22	0	現在すべての利用者のアセスメントを見直している。	アセスメントの見直しを行いながら、個別支援計画の作成を計画的に行っている。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	20	0	使用している。	今後アセスメントツールも、誰もがわかりやすい書式に改善していく予定である。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	18	3	全ての個別支援計画の見直しを計画的に行っている。	アセスメントの見直しを行いながら、個別支援計画の作成を計画的に行っている。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	21	0	個別支援計画を見直ししながら随時現場との連携を行っている。	個々の職員が計画に沿った支援が行えるよう、OJTを活用して改善を図っていく。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	15	4	職員会議や日々の業務の中で取り組んでいる。	プログラム立案については、より質の高いものにするよう取り組んでいく。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	16	3	活動後に見直しを行い、固定化しないようにしている。	利用児童の障害程度や健康状態を反映し、より楽しく成長できるように取り組んでいく。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	16	3	日々対応している。	実施している内容を職員間で見直し、いつでも確認できるよう可視化を行う計画である。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	20	0	毎朝行っている。	今後も継続してそれぞれの職員の取り組みの充実を図るようにしていく。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10	11	その日の課題はその日のうちに解決するようにしている。	気づいた点の共有については、漏れのないよう具体的な形式を作っていく。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	20	0	記録の書式を変更した。	現在の記録作成を継続し、課題が明らかになったときに、改善をしていく。
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	19	1	計画的に行っている。	定期以外の、変更が必要な場合は見直しを行っていく。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	19	0	実施している。	基本的には児童発達支援管理責任者が参加しているが、その子の状況によってはよりふさわしい職員を参加させることとしている。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	17	4	必要に応じて随時連携している。	今後も継続して行っていく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	17	4	必要に応じて随時連携している。	今後も継続して行っていく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	17	4	保護者からの情報が不十分な場合は保護者の許可を得て行っている。	現在は密に連絡を取る必要がある利用児童はいないが、医療的ケアについては保護者の許可を受けてうえで、主治医や協力医療機関等と連携の充実を図っていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	17	4	事前に情報を収集している。	個別対応の充実を図っていく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	16	4	学校からの情報については送迎時以外にも連絡を取っている。	今後も学校との情報共有については、内容の充実を図っていく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	14	5	個々の児童の状況や課題について連携している。	今後は計画的に研修等に参加していく予定である。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4	18	現在検討中である。	地域の実情を把握したうえで、活動の機会を作っていくよう、活動する予定である。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	15	現在は参加できていない。	積極的に参加できるよう働きかけを行っていく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	21	0	送迎時や、必要に応じて保護者への連絡を行っている。	共通理解が深まるよう、現在の取り組みの強化を図っていく。
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	12	8	困難を抱えている保護者に対しては、積極的に働きかけている。	生きづらさを抱えている保護者に対して、今後も支援を継続していく。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	18	0	理解が不十分な場合は補足して説明する働きかけを行っている。	今後も継続して、十分理解していただけるよう取り組んでいく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	18	0	全ての個別支援計画の見直しを計画的に行っている。	アセスメントの見直しを行いながら、個別支援計画の作成を計画的に行っている。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	16	5	個々の状況に柔軟に対応している。	必要な助言と支援を行っていくための、知識や情報の収集を行っていく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4	16	年に1回イベントを開催し、その中で連携の支援を行っている。	利用児童が北九州市八幡区から嘉麻市まで広範囲なため、今後の課題である。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	17	0	個々の状況に柔軟に対応している。	必要な助言と支援を行っていくため、迅速かつ適切に行えるよう、職員体制の見直しを行っていく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	12	6	ホームページで情報の発信を行っている。	会報については、具体的な内容について協議中である。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	19	0	保管場所などや、職員への教育を行っている。	個人情報については、今後も十分注意して取り組んでいく。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	18	0	個別の状況を判断し、情報伝達を行っている。	保護者との意思の疎通については、今後も配慮を行っていく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	17	地域との関係については、閉鎖性がないよう配慮を行っている。	事業所の行事に地域住民を招待することで開かれた事業運営とは考えていない。地域行事へ職員が参加し開かれた事業運営を行っていく。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	17	1	マニュアルの内容の見直しを行った。	マニュアルに沿った訓練や実施状況の情報を提供していく計画である。

非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	15	3	避難訓練を行った。	今後は消防や警察との連携を図り、その協力の下、訓練を計画的に実施していく予定である。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	14	0	常に確認を行っている。	これまで以上に配慮された支援を行っている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	15	4	主に保護者からの情報に対応している。	医師の指示書が必要な児童の場合は、医師への指示書の依頼を行っている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	14	8	ヒヤリハットの記録をしている。	今後は事例集作成に向けて、事例の分析を行っていく予定である。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	13	2	研修会を行い、専門知識を有する職員と協議しながら進めている。	日々の支援の中で虐待に繋がらないよう、今後も小さな芽の内に対応の強化を図っていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	15	4	保護者への説明の上で、承諾書をとっている。	今後はより一層の配慮を行っている。